

高齢者を肺炎から守るために！ 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種

高齢者の肺炎では、発熱やせきなどの症状がみられず、気付かないうちに重症化する危険性があります。過去に一度も高齢者用肺炎球菌ワクチンを受けたことがない次の年齢になる方は、定期接種として受けることができます。接種機会は1回のみとなりますので、この機会に接種しましょう。

▶定期接種対象者(令和5年度)

①次の各年齢になる方

- 65歳 (昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生)
- 70歳 (昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生)
- 75歳 (昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生)
- 80歳 (昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生)
- 85歳 (昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生)
- 90歳 (昭和 8年4月2日～昭和 9年4月1日生)
- 95歳 (昭和 3年4月2日～昭和 4年4月1日生)
- 100歳 (大正12年4月2日～大正13年4月1日生)

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

▶接種期間

令和6年3月31日(日)まで
※誕生日前から接種できます。

▶費用

自己負担額 **4,000**円
※生活保護世帯は無料(1人1回限り)

▶申し込み

事前に電話で健康づくり課へお申し込みください。

▶接種ができる医療機関

町が委託契約している医療機関で接種できます。申し込み時にご確認ください。また、契約外の医療機関で接種をする場合は、接種費用全額を医療機関に支払った後、補助金申請の手続きが必要となりますので、事前に健康づくり課へご相談ください。

▶持参するもの

予防接種依頼書兼予診票(申し込み後に送付します)、健康保険証、生活保護受給者証(生活保護世帯の方)、身体障害者手帳(お持ちの方)

☎健康づくり課(☎581・2121内線211・212)

健康 開催します！ 歯科イベント

健康長寿 はじめの一歩！

町では、歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発とともに、健康の保持増進を目的とした歯科健康診査(乳幼児)や歯周疾患検診(成人)、ブラッシング指導などを行う歯科イベントを開催します。歯の健康づくりのため、ご家族お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

▶日時／5月21日(日)午前9時～正午

▶場所／保健福祉総合センター(ユウネス)

▶内容

項目	対象	定員	持参するもの
成人歯科健康診査(歯周疾患検診)ブラッシング指導	20歳以上	60人	健康手帳(お持ちの方)
幼児歯科健康診査ブラッシング指導	2歳～就学前の6歳児	40人	母子健康手帳、タオル1枚、手鏡、コップ、歯ブラシ

▶費用／無料

▶申し込み／4月19日(水)～5月19日(金)に、電話で健康づくり課へお申し込みください。

▶その他／成人、幼児ともに、一部対象年齢の方に別途歯科イベントの勧奨通知を郵送します。

☎健康づくり課(☎581・2121内線211・212・217)

健康 令和5年度の 新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチン接種を、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者や基礎疾患等のある方、医療従事者等を対象に春の時期(5月8日(月)から)、5歳以上のすべての町民の方を対象に秋の時期(9月ごろから)に実施します。

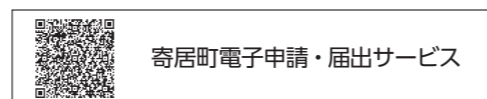
5月8日から開始接種

65歳以上の方、12～64歳で基礎疾患等を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方、医療従事者や高齢者・障害者施設等の従事者は、オミクロン株対応ワクチンを接種できます。

【注意】65歳未満で基礎疾患等がなく、オミクロン株対応ワクチンを一度も接種していない方は、5月7日(日)まで接種可能です(5月8日以降は今秋まで接種できません)。

●65歳以上の方／使用する接種券・予診票(ピンク色)を送付します(4月20日以降、前回から3カ月以上経過している方に送付予定)。

●基礎疾患等を有する方や医療従事者等／寄居町電子申請・届出サービスで申請してください。



※秋の接種は、詳細が決まり次第、本誌等でお知らせします。

☎健康づくり課(新型コロナ対策班)

(☎581・2121内線213)

健康 風しん抗体検査・予防接種を受けましょう！

風しんは、妊娠初期の女性が感染すると、目や耳、心臓に障害をもった赤ちゃんが生まれてくる可能性が高くなります。対象の方は必ず検査を受け、検査結果が基準値を下回る場合は、予防接種を受けましょう。

町では、令和4年度に抗体検査と予防接種が無料で受けられるクーポン券を、対象の方に発送しています。まだ抗体検査を受けていない方は、お手元のクーポン券をご利用ください。

▶対象／昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

▶検査・接種期間／令和7年3月31日まで(予定)

抗体検査から予防接種の流れ

●医療機関等を予約し、抗体検査を受けてください。

※抗体検査は医療機関のほか、特定健康診査、勤め先の健康診断等と一緒に受けられる場合があります。検査の際には必ずクーポン券をご持参ください。

●検査結果を確認し、抗体検査結果で抗体価が低い方は、医療機関で予防接種を受けてください。

※抗体検査実施医療機関および接種医療機関についてはクーポン券に同封しているほか、厚生労働省ホームページでも確認できます。

※転入された方で、前住所地で未実施の場合はクーポン券を再発行しますのでお問い合わせください。

☎健康づくり課(☎581・2121内線211・212)

新たに令和5年度から実施します！ ほうしん 带状疱疹ワクチン予防接種費用の一部を助成

带状疱疹は、子どものころに感染する「水ぼうそう」のウイルスが、治癒した後も体内に潜伏し、大人になって加齢や疲労によるストレスなどで免疫力が低下した際に発症する病気です。50歳を過ぎたころから急増し、80歳までに約3人に1人が発症し、体の片側に発疹や痛みが現れます。

带状疱疹の合併症として、50歳以上で発症した人のうち約2割の人が、3カ月以上痛みが続く带状疱疹後神経痛(PHN)になるといわれています。また、発症部位によっては、目や耳の神経が障害され、視力低下やめまい、耳鳴りなどの合併症が見られることもあり、日常生活に深刻な影響を及ぼすこともあります。

町では、令和5年度から带状疱疹ワクチン予防接種費用の一部を助成します。

▶対象

接種日時時点で、**50**歳以上の町民の方

※過去に带状疱疹ワクチンを受けたことがない方

健康 定期予防接種の一部が変更になりました！

四種混合、三種混合、不活化ポリオワクチンについて
百日ぜきによる乳児の重症化防止を目的として、接種開始年齢が生後3カ月から生後2カ月に変更になります。

子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)について

これまでの2価(サーバリックス)、4価(ガーダシル)ワクチンに加え、9価(シルガード)ワクチンも定期予防接種になります。

9価ワクチンとは？ ヒトパピローマウイルス(HPV)のうち、子宮頸がんの主な原因になる遺伝子型を含む9つの遺伝子型に対するワクチンです。ウイルス感染(性的接触の経験)前の接種が望ましいとされています。

▶定期接種対象者

- 小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女子
- 積極的な接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した女子(キャッチアップ接種対象者：平成9年4月2日～平成19年4月1日生の女子のうち、3回接種が完了していない方)

▶個別接種勧奨対象者

定期接種対象者のうち、中学1年生(平成22年4月2日～平成23年4月1日生)になる女子と、高校1年生に相当する年齢(平成19年4月2日～平成20年4月1日生)の女子

☎健康づくり課(☎581・2121内線211・212)

▶助成額

ワクチンの種類	接種回数(最大)	助成額
乾燥弱毒生水痘ワクチン(ビケン)	1回	4,500円
乾燥組換え带状疱疹ワクチン(シングリックス)	2回	12,000円

▶申し込み

事前に電話で健康づくり課へお申し込みください。

▶接種ができる医療機関

町が委託契約している医療機関で接種できます。申し込み時にご確認ください。また、契約外の医療機関で接種をする場合は、接種費用全額を医療機関に支払った後、補助金申請の手続きが必要となりますので、事前に健康づくり課へご相談ください。

▶持参するもの

健康づくり課からの通知(申し込み後に送付します)、健康保険証

☎健康づくり課(☎581・2121内線211・212・216)